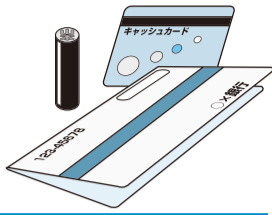


# 専門相談

まずはお気軽に相談ください(秘密厳守) 問合せ先：地域福祉係 電話：23(1075)

## 日常生活自立支援相談

鎌倉市在住の方で、軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が、地域で安心して日常生活を送れるように、社協がご本人との契約に基づき、福祉サービスの利用を中心に日常的な金銭管理、預貯金通帳や各種証書等の重要書類の預かり、保管などの支援をします。



## 1級建築士による「住宅改造相談」

お住まいの住宅をバリアフリー化したり、ご自身の身体やご家族の生活状態に合わせて安心・安全に暮らせるよう住宅改造相談を受け付けています。(原則毎月第3水曜日・要予約)



## 弁護士による「福祉法律相談」

介護・人権・相続・権利擁護・成年後見などでお困りの方に弁護士が相談に応じます。(原則毎月第4水曜日・要予約)

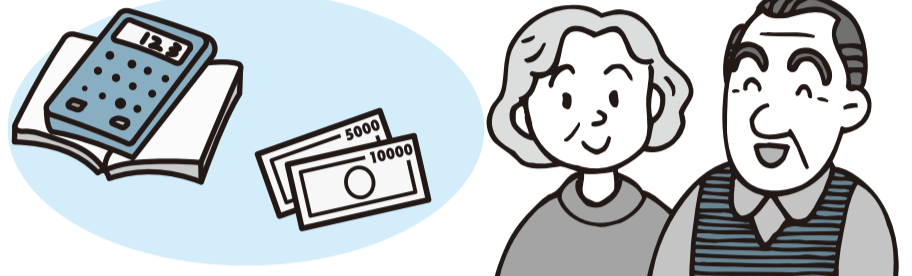
## 生活福祉資金貸付相談

生活福祉資金は、低所得世帯や失業中の世帯、障がい者世帯、日常生活上療養又は介護を必要とする高齢者のいる世帯などへ、一時的な資金貸付けることを通じて、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

### 相談にあたって…

- 1 使用目的別に資金貸付があります。(条件・基準有り)
- 2 地区担当民生委員による相談援助活動等が行われます。(一部資金は不要)
- 3 借受人世帯の自立を支援できる連帯保証人が原則必要です。

※なお貸付にあたりましては返済計画も含め事前に十分なご相談をさせていただきます。ご相談にお越しの際はあらかじめご連絡をお願いいたします。



# 貸出し・支給

問合せ先：地域福祉係 電話：23(1075)

## ◎イベント用備品の貸出し◎

地域活動支援センターや各種福祉団体がおこなうバザーや、市内でのお祭りなどのほか、学校の文化祭などにテントや綿菓子機などの催事用備品の貸出しをおこなっています。



## ◎布絵本・布遊具の貸出し◎

子育て中の方、色々な集まり、会合などで使えるおもちゃを貸し出しています。また、団体の方もご利用できます。ボランティアグループ「はこべ」の方が作った温もりが伝わってくるおもちゃがたくさんあります。



## ◎車椅子の貸出し◎

市内在住の方で、緊急時等で一時的に車椅子を必要とされる方のほか、学校や地域の福祉講座等に車椅子を貸し出しています。



## ◆紙おむつの支給◆

市内在住で、鎌倉市の支給対象でなく日常生活上紙おむつ等を必要とされる方に、紙おむつを支給しています。(1回に3袋まで、再度の支給は3ヵ月経過後)

## かまくらボランティアセンターより

電話：(23)1075

あなたの身近なところでボランティア活動は始まっています。

### あなたのお力を貸していただけませんか？ ボランティア募集

かまくらボランティアセンターに寄せられるボランティア相談の代表的な内容です。(現在募集中のものとは限りません) 高齢者や障がいのある方を対象とした福祉関係のものが多いですが、清掃活動や日本語を教える活動などもあります。

お気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

#### 高齢者(個人・施設・団体等)

お話し相手・外出援助・レクリエーション・庭木等の手入れ・車イスの整備など

#### 障害児者(個人・施設・団体等)

あそび相手・スポーツを共に楽しむ・イベント補助 英会話の習得・外出援助・室内環境整備など

#### その他(個人・施設・団体等)

託児・寄付・国際交流に関することなど



## 加入と更新のすすめ(ボランティア活動保険)

かまくらボランティアセンターではいくつかの保険の加入手続きを受け付けています。

- 1 ボランティア活動保険 日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方を補償
- 2 福祉サービス総合補償 社会福祉協議会やその会員である団体が行う在宅福祉・地域福祉サービスにおける様々な事故に対する補償制度
- 3 ボランティア行事用保険 地域福祉活動の一環として日本国内で行うボランティアに関する行事における事故に対する補償制度

①②平成23年度ご加入の方の補償期間は3月31日までですので、更新手続きがお済みでない方はお早くと手続きをお願いいたします。

## 地域包括支援センター 鎌倉市社会福祉協議会の 担当エリアが変りました

地域包括支援センターでは、保健師(看護師)、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が連携して、窓口・電話・訪問などにより相談をお受けしています。介護保険の相談・申請から、介護予防プランの作成、虐待防止や消費者被害などの対応、成年後見制度の活用など、高齢者のおひとりお一人の状況に応じた具体的な対応や提案をさせていただきます。平成24年6月より地域に密着したきめ細やかな相談・支援体制を推進するため、高齢者人口の多い鎌倉地域と大船地域の地域包括支援センターが増設されました。

■平成24年6月から担当の地域包括支援センターが替わります。

	担当地域	名称
鎌倉地域	十二所、浄明寺、二階堂、西御門、雪ノ下、扇ガ谷、小町、大町、御成町	地域包括支援センター 鎌倉市社会福祉協議会
	材木座、由比ガ浜、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下、極楽寺、稲村ガ崎	(新規開設) 地域包括支援センター 鎌倉静養館
大船地域	大船(一丁目から六丁目)、岩瀬、今泉、今泉台	地域包括支援センター ふれあいの泉
	山ノ内、台(一丁目を除く)、小袋谷、大船(一丁目から六丁目を除く)、高野	(新規開設) 地域包括支援センター きしろ

相談は窓口・電話のほか訪問相談もおこなっておりますのでお気軽にご相談ください。

地域包括支援センター 鎌倉市社会福祉協議会 電話(61)2600